

JA北海道信連 自己資本の充実の状況等

本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数の一部については算出しておりません。

自己資本の充実の状況等 (単体)

1. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員やお客さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、有価証券ポートフォリオ改善対策、不良債権処理、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成19年3月末における自己資本比率は、15.98%となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(2) 自己資本調達手段の概要

当会の自己資本は会員からの普通出資のほか後配出資金、永久劣後特約付借入金により調達しています。

- 普通出資による資本調達額 132億円 (前年度132億円)
- 後配出資による資本調達額 224億円 (前年度224億円)
- 永久劣後特約付借入金 258億円 (前年度258億円)

(3) 当会の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当会は、まず規制対応および事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の

評価を行っています。

具体的には、規制資本管理規程を定め、信用リスク・アセット額については標準的手法および信用リスク削減手法、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用して、自己資本比率を算出し、モニタリングを実施しています。自己資本比率が一定の水準を下回るもしくは下回る可能性が高い等の場合は、自己資本増強等の実行可能な対応策を検討し、対応する態勢を構築しています。

また、金融機関が抱えるリスクが複雑・多様化する中で、健全性と安定性を継続的に確保していくためには、諸リスクの十分な把握と適切な管理・運営を行う包括的なリスク管理態勢を構築することが不可欠であります。当会におけるリスクマネジメントとは、「発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定めた許容範囲内でコントロールすること」であり、リスクの許容量を踏まえた上で、「中長期的に安定した収支を確保すること」を目的としています。このような考え方を踏まえ、具体的な取り組みとして、財務上の諸リスクを中心に影響度が大きく計量可能なリスクに加え、定性的な管理が中心となるオペレーショナル・リスクについては基礎的手法にて計数化して、統合的なリスクの把握と管理を行っています。この統合的なリスク管理において、総体的に捉えたリスクを自己資本をベースとする経営体力と比較・対照することによって、自己資本の充実度の評価を行っています。

(1) 自己資本の構成

自己資本構成の表については、新旧基準において項目が異なることから、17年度、18年度を分けて開示しております。(新基準で算出している18年度の内容は、次ページに開示しております。)

単体自己資本の構成 (旧基準)

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	35,716	
うち 後 配 出 資 金	22,495	
うち 回 転 出 資 金	-	
再 評 価 積 立 金	-	
資 本 準 備 金	0	
利 益 準 備 金	15,472	
任 意 積 立 金	18,606	
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	3,703	
その他有価証券の評価差損	△ 7,929	
処 分 未 済 持 分	-	
営 業 権 相 当 額	-	
基 本 的 項 目 (A)	65,568	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	3,301	
一 般 貸 倒 引 当 金	2,525	
相 互 援 助 積 立 金	3,039	
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,800	
負 債 性 資 本 調 達 手 段	25,800	
期 限 付 劣 後 債 務	-	
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ 1,412	
補 完 的 項 目 (B)	33,254	
自 己 資 本 総 額 (C)=(A)+(B)	98,823	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	
控 除 項 目 不 算 入 額	-	
控 除 項 目 計 (D)	-	
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)	98,823	
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	643,687	
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	20,749	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	664,436	
T i e r 1 比 率 (A)/(F)	9.86%	
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	14.87%	

自己資本の充実の状況等 (単体)

単体自己資本の構成 (新基準)

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
出 資 金		35,716
うち後配出資金		22,495
回 転 出 資 金		—
再 評 価 積 立 金		—
資 本 準 備 金		0
利 益 準 備 金		16,102
経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金		4,000
資 本 積 立 金		0
特 別 積 立 金		15,606
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)		4,054
処 分 未 済 持 分		—
その他有価証券の評価差損		△3,381
営 業 権 相 当 額		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		—
基 本 的 項 目 (A)		72,098
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		3,135
一 般 貸 倒 引 当 金		2,071
相 互 援 助 積 立 金		3,039
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		25,800
負 債 性 資 本 調 達 手 段		25,800
期 限 付 劣 後 債 務		—
補 完 的 項 目 不 算 入 額		△1,000
補 完 的 項 目 (B)		33,046
自 己 資 本 総 額 (C)=(A)+(B)		105,144
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ		16
控 除 項 目 不 算 入 額		—
控 除 項 目 計 (D)		16
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)		105,127
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目		615,621
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目		18,288
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額		23,821
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)		657,730
T i e r 1 比 率 (A)/(F)		10.96%
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)		15.98%

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

なお、当会は国内基準を採用しています。

2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度

a. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成17年度			平成18年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け				262,827	0	0
我が国の地方公共団体向け				151,311	0	0
我が国の政府関係機関向け				28,851	1,478	59
地方三公社向け				21,556	3,646	145
金融機関及び証券会社向け				1,194,566	269,416	10,776
法人等向け				362,874	247,938	9,917
中小企業等向け及び個人向け				14,485	10,533	421
抵当権付住宅ローン				180	63	2
不動産取得等事業向け				4,967	4,563	182
三月以上延滞等				7,006	2,838	113
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構による保証付 出資等				40,131	3,401	136
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産				58,100	58,100	2,324
証券化				383	407	16
上記以外				65,208	13,351	534
合計				28,617	18,170	726
				2,241,069	633,909	25,356

- 注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

b. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額			23,821	952

- 注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

c. 単体自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	664,436	26,577	657,730	26,309

自己資本の充実の状況等 (単体)

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の理由により、破綻または延滞・金利減免等の状況が生じ、保有する債権から期待する経済的効果を得られないリスクのことです。当会は信用リスクを金融の繁閑によらない安定的な収益源として位置づけ、「発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定められた許容範囲内でコントロールする」ため、運用資産に内包する信用リスクを定量化し、資産の「安全性」確保と信用リスクに見合った「収益性」確保を目的として内部規程を定めて適切に管理しています。

信用リスクのモニタリング情報については、毎月役員報告するとともに、四半期ごとに理事会・経営管理委員会にも報告する態勢をとっています。

経営戦略に基づく信用リスク管理の基本的な方針等は、リスク管理委員会で審議のうえ理事会にて決定しています。また、内部格付等信用リスク管理の具体的な制度や重要な案件の個別与信判断等については、理事長以下役員及び関連部長によって構成される融資協議会にて審議を行っております。

与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査所管部を設置し、個別内部格付の審査、個別与信審査、自己査定における第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なリターンを確保を図っています。

(2) 標準的な手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコア

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
信用リスク期末残高計				2,175,861	630,199	461,370	-

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. なお「信用リスク平均残高」については、「期中増減額」等の計数把握が困難なエクスポージャーがあることから、算出しておりません。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

a. 地域別

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
国 内				2,146,322	630,199	431,831	-
国 外				29,539	-	29,539	-
合 計				2,175,861	630,199	461,370	-

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

b. 業種別

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
農 業					8,166	8,166	-	-
林 業					-	-	-	-
水 産 業					-	-	-	-
製 造 業					58,800	55,905	2,408	-
法 鈷 業					-	-	-	-
建設・不動産業					37,876	37,832	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業					14,521	9,396	4,673	-
運輸・通信業					6,441	2,200	4,240	-
金融・保険業					1,202,550	153,857	68,057	-
卸売・小売・飲食・サービス業					303,370	303,221	-	-
日本国政府・地方公共団体					408,214	38,890	369,324	-
そ の 他					12,666	0	12,665	-
個 人					20,727	20,727	-	-
そ の 他					102,524	-	-	-
合 計					2,175,861	630,199	461,370	-

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

c. 残存期間別

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
1年以下					1,162,006	165,704	15,690	-
1年超3年以下					158,056	54,352	103,703	-
3年超5年以下					206,794	72,193	134,600	-
5年超7年以下					168,375	64,941	103,434	-
7年超10年以下					128,524	105,094	23,430	-
10年超					181,916	102,407	79,508	-
期限の定めのないもの					170,188	65,505	1,002	-
合 計					2,175,861	630,199	461,370	-

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

自己資本の充実の状況等 (単体)

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

a. 地域別

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度
国	内		7,006
国	外		—
合	計		7,006

注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。

b. 業種別

(単位：百万円)

			平成17年度	平成18年度
法人	農	業		—
	林	業		—
	水	産		—
	製	造		—
	鉱	業		—
	建設・不動産業			2,939
	電気・ガス・熱供給・水道業			—
	運輸・通信業			—
	金融・保険業			—
	卸売・小売・飲食・サービス業			3,962
	その他			47
個	人		56	
合	計		7,006	

注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。

(4) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

a. 種類別

(単位：百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,304	2,525	—	3,304	2,525	2,525	2,071	—	2,525	2,071
個別貸倒引当金	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090

b. 地域別

(単位：百万円)

		平成17年度				平成18年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
国	内	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090

注) 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

c. 業種別

(単位：百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
農 業						61	70	-	61	70
林 業						-	-	-	-	-
水 産 業						-	-	-	-	-
製 造 業						-	-	-	-	-
法 鈺 業						-	-	-	-	-
建設・不動産業						5,558	4,028	178	5,379	4,028
人 電気・ガス・熱供給・水道業						-	-	-	-	-
運輸・通信業						9	5	-	9	5
金融・保険業						-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業						687	1,849	81	575	1,879
そ の 他						30	-	17	13	-
個 人						120	106	7	112	106
合 計						6,467	6,060	285	6,151	6,090

注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
農 業				-
林 業				-
水 産 業				-
製 造 業				-
法 鈺 業				-
建設・不動産業				-
人 電気・ガス・熱供給・水道業				-
運輸・通信業				-
金融・保険業				-
卸売・小売・飲食・サービス業				-
そ の 他				-
個 人				2
合 計				2

自己資本の充実の状況等 (単体)

(6) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高等

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	格付有り	格付無し	計	格付有り	格付無し	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%			-	514,045	514,045
	10%			-	48,799	48,799
	20%			37,438	1,142,071	1,179,509
	35%			-	180	180
	50%			87,590	3,467	91,058
	75%			-	14,212	14,212
	100%			28,693	299,272	327,966
	150%			-	85	85
	その他			-	2	2
自己資本控除				-	-	-
合計				153,723	2,022,138	2,175,861

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法

～自己資本比率算出における取扱い～

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出基準」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

②保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

③貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 内部管理における信用リスク削減手法

①担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保に関する評価及び管理方針は、内部規程にて定め、当該規程に従って定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

②主要な担保・保証の種類

主要な担保の種類は、不動産、営業債権担保です。

また、主要な保証の種類は、地方公共団体の損失補償・債務保証、農業信用基金協会による保証です。

③信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

当会は北海道JAグループの一員として、JA・連合会等会員の資金需要に対し、法令で定める限度の範囲内において適正に対応しております。

また、農業の発展に寄与する事業法人等に対しては、格付別の1先当たり与信限度額設定や格付別・業種別与信状況の定期的なモニタリング等を通じて、過度な与信集中を排除するよう努めております。

(1) 標準的手法において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け				-	14,068	-
地方三公社向け				-	3,035	-
金融機関及び証券会社向け				14	-	-
法人等向け				3,410	36,431	-
中小企業等向け及び個人向け				106	30	-
抵当権付住宅ローン				-	-	-
不動産取得等事業向け				-	-	-
三月以上延滞等				-	-	-
証券化				-	-	-
その他				-	-	-
合計				3,530	53,565	-

- 注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。これら取引については、内部規程において建玉の水準を個々に定め、その範囲内において適正に行うとともに、その遵守状況についてはリスク統括部署においてモニタリングし、適正に管理を行っております。

また、「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。当会においては、これら取引を行っていないため、リスク管理の方針および手続等は定めておりません。

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

	平成17年度	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポージャー方式

自己資本の充実の状況等 (単体)

《平成17年度》

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引						
(2) 金利関連取引						
(3) 金関連取引						
(4) 株式関連取引						
(5) 貴金属（金を除く）関連取引						
(6) その他コモディティ関連取引						
(7) クレジット・デリバティブ						
派生商品合計						
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (▲)						
合 計						

《平成18年度》

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	15	-	-	-	15
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	7	-	-	-	7
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	22	-	-	-	22
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (▲)		-				-
合 計	-	22	-	-	-	22

注) 1. 「カレント・エクスポーチャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する事項はありません

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する事項はありません

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。証券化エクスポージャーの取得に当たっては、外部格付および保有期間毎に定めた取得限度額の範囲内として過度な集中を避けるとともに、フロントから独立した審査所管部が取得審査を行うことにより、内部牽制を行っております。

また、取得後については、フロントが格付等信用力の変化の管理を行い、その内容を審査所管部・リスク統括部署に報告する体制としております。

(2) 信用リスク・アセット額の算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用しています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(1) 当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません

(2) 当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

a. 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
クレジットカード与信		1,723
住宅ローン		6,551
自動車ローン		4,774
その他		52,158
合計		65,208

b. リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成17年度		平成18年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト 20%			64,216	513
リスク・ウェイト 50%			981	19
リスク・ウェイト 100%			7	0
リスク・ウェイト 350%			2	2
その他			-	-

注) 「その他」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

自己資本の充実の状況等 (単体)

c. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
クレジットカード与信		—
住宅ローン		—
自動車ローン		—
その他		16
合計		16

注) 自己資本比率告示223条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーの他、複数の資産を裏付とする資産のうち個々の資産の把握が困難な資産で、格付がBB-未満又は無格付である証券化エクスポージャーが含まれている可能性のある資産を記載しています。

d. 経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額		—

注) 証券化エクスポージャーに関する経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条の規定に基づき、平成18年3月31日時点で保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額について、平成26年6月30日までの間、証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセット額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限とする措置のことであります。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当会では、金融業務を行う上でさらされているリスクのうち、システムリスク、事務リスク、法務リスク等について、それぞれ手続を定めて管理しています。

①システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備・不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当会では、セキュリティポリシー等を網羅した「システムリスクマネジメントに係る基本方針」を制定し、システムの統制・管理体制を整備し、リスクの未然防止と系統信用事業オンラインシステムの安全な運用に努めております。

また、災害等不測の事態により系統信用事業オンラインシステムが正常に機能しなくなるなどの緊急事態に適切に対処することを目的に、事前準備および緊急時対応策を定めた危機管理計画を策定し備えております。

②その他のリスク（事務リスク、法務リスク等）

当会では信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク以外のリスクを「その他リスク」とし、内部規程を定めて適切に管理しております。当会では、これらリスクの管理強化を図るため、自主点検の実施や各事業本部から独立した「監査部」が全部署に対して定期的に行う業務監査等を通じて、業務運営や事務処理の適正化と事故の未然防止に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出します。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資又は株式等エクスポージャーに関する管理の方針および手続の概要

当会で保有する出資等および株式等エクスポージャーは、その他有価証券として区分される株式および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

リスク管理の枠組みの中で適切にリスク管理を行っています。詳細については、「金利リスクに関する事項」の「リスク管理の方針および手続の概要」に記載しています。

(1) その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式については、市場リ

(2) 外部出資勘定の株式又は出資

外部出資勘定の株式又は出資については、自己査定により、価値の毀損の危険性の度合いを判定し、適切に管理を行っております。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上	場	3,131	3,131	2,642	2,642
非	上場	35,561	35,561	35,549	35,549
合	計	38,693	38,693	38,192	38,192

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

		平成17年度			平成18年度		
		売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上	場	0	0	-	4	218	0
非	上場	-	-	0	19	-	-
合	計	0	0	0	24	218	0

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上	場	1,699	3	1,487	6
非	上場	-	-	-	-
合	計	1,699	3	1,487	6

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上	場	-	-	-	-
非	上場	-	-	-	-
合	計	-	-	-	-

自己資本の充実の状況等 (単体)

8. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当会では、「金利リスク」を含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行うことにより、効率的な市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。主な市場リスクのひとつである金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

リスクテイクを行うにあたっては、リスクの許容量を踏まえた上で、中長期的に安定した収支を確保するために、ALM管理手法を高度化してコア的な有価証券ポートフォリオを構築し、許容リスク内で収益の安定化・最大化を図っております。

また、リスクマネジメントの実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては投資方針等の決定（企画）、取引の執行およびモニタリングを、それぞれ分離・独立して

行っています。具体的には、企画はALM委員会、執行は各フロントセクション、モニタリングはモニタリング部署が担当し、市場リスクに関する情報について毎月役員報告するとともに、四半期ごとに理事会・経営管理委員会にも報告する態勢をとっています。

(2) 当会が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、分散共分散法によるVaR（※）にて算出しています。当会の負債の太宗は会員JAからの貯金であり、能動的なコントロールが困難であることから、保守的な観点から資産・負債のネットティングはせず、金融資産のみで管理しております。なお、リスク算出の頻度は月次とし、貸出金の期限前返済は無いものとして、金利リスク量を算定しています。

※VaR（バリュー・アット・リスク）とは、ある金融資産を一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率で被る可能性のある最大損失額を過去のデータに基づき統計的に求めたものです。当会の金利リスクの算定においては、保有期間1年、確率1%とし、過去1年の金利変動データを基に算出しています。

(1) 金利リスクに関して当会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
当会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	28,839	22,628

自己資本の充実の状況等 (連結)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数並びに連結子会社の名称及び主要な業務内容	名 称	主要な業務内容
○ 連結子会社数 2社	北海道信連サービス株式会社	建物施設等の管理およびこれに付帯する事業
	株式会社ジェイエネット北海道	会員JA、連合会の信用事業等にかかるデータ伝送役務

2. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員やお客さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、有価証券ポートフォリオ改善対策、不良債権処理、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成19年3月末における自己資本比率は、16.00%となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、単体に準じた内容としています。

(2) 自己資本調達手段の概要

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資のほか後配出資金、永久劣後特約付借入金により調達しています。

○普通出資による資本調達額	132億円 (前年度132億円)
○後配出資による資本調達額	224億円 (前年度224億円)
○永久劣後特約付借入金	258億円 (前年度258億円)

(3) 当連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当連結グループは、規制対応および事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。

具体的な自己資本充実度の評価方法については、単体に準じた内容としています。

自己資本の充実の状況等 (連結)

(1) 自己資本の構成

自己資本構成の表については、新旧基準において項目が異なることから、17年度、18年度を分けて開示しております。(新基準で算出している18年度の内容は、次ページに開示しております。)

連結自己資本の構成 (旧基準)

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	35,716	
うち後配出資金	22,495	
うち回転出資金	-	
再 評 価 積 立 金	-	
資 本 準 備 金	0	
連 結 剰 余 金	38,144	
連結子会社の少数株主持分	89	
その他有価証券の評価差損	△7,929	
処 分 未 済 持 分	-	
営 業 権 相 当 額	-	
連結調整勘定相当額	-	
基 本 的 項 目 (A)	66,020	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	3,301	
一 般 貸 倒 引 当 金	2,525	
相 互 援 助 積 立 金	3,039	
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,800	
負 債 性 資 本 調 達 手 段	25,800	
期 限 付 劣 後 債 務	-	
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△1,411	
補 完 的 項 目 (B)	33,255	
自 己 資 本 総 額 (C)=(A)+(B)	99,276	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	
連結範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	
控 除 項 目 不 算 入 額	-	
控 除 項 目 計 (D)	-	
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)	99,276	
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	643,851	
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	20,749	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	664,601	
T i e r 1 比 率 (A)/(F)	9.93%	
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	14.93%	

連結自己資本の構成（新基準）

（単位：百万円）

項 目	平成17年度	平成18年度
出 資 金		35,716
うち後配出資金		22,495
回 転 出 資 金		—
資 本 剰 余 金		0
利 益 剰 余 金		40,171
処 分 未 済 持 分		—
その他有価証券の評価差損		△3,381
新 株 予 約 権		—
連結子法人等の少数株主持分		105
営 業 権 相 当 額		—
連 結 調 整 勘 定 相 当 額		—
の れ ん 相 当 額		—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		—
基 本 的 項 目 (A)		72,611
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額		3,135
一 般 貸 倒 引 当 金		2,071
相 互 援 助 積 立 金		3,039
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		25,800
負 債 性 資 本 調 達 手 段		25,800
期 限 付 劣 後 債 務		—
補 完 的 項 目 不 算 入 額		△986
補 完 的 項 目 (B)		33,060
自 己 資 本 総 額 (C)=(A)+(B)		105,671
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		—
連結の範囲に含まれない金融子会社及 び金融業務を営む子法人等、金融業務 を営む関連法人等の資本調達手段		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リス ク削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本 控除とされる証券化エクスポージャー及び 信用補完機能を持つI/Oストリップス		16
控 除 項 目 不 算 入 額		—
控 除 項 目 計 (D)		16
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)		105,655
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目		615,840
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目		18,288
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額		25,830
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)		659,960
T i e r 1 比 率 (A)/(F)		11.00%
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)		16.00%

自己資本の充実の状況等 (連結)

(2) 自己資本の充実度

a. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成17年度			平成18年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け				262,827	0	0
我が国の地方公共団体向け				151,311	0	0
我が国の政府関係機関向け				28,851	1,478	59
地方三公社向け				21,556	3,646	145
金融機関及び証券会社向け				1,194,847	269,472	10,778
法人等向け				362,874	247,938	9,917
中小企業等向け及び個人向け				14,485	10,533	421
抵当権付住宅ローン				180	63	2
不動産取得等事業向け				4,967	4,563	182
三月以上延滞等				7,006	2,838	113
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構による保証付 出 資 等				40,131	3,401	136
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産				58,071	58,071	2,322
証券化				383	407	16
上記以外				65,208	13,351	534
合 計				2,241,514	634,129	25,365

注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

b. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する 所 要 自 己 資 本 額			25,830	1,033

注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

c. 連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
所 要 自 己 資 本 額	664,601	26,584	659,960	26,398

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P70）をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
信用リスク期末残高計				2,176,305	630,199	461,370	-

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
 4. なお「信用リスク平均残高」については、「期中増減額」等の計数把握が困難なエクスポージャーがあることから、算出しておりません。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

a. 地域別

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
国内				2,146,766	630,199	431,831	-
国外				29,539	-	29,539	-
合計				2,176,305	630,199	461,370	-

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

自己資本の充実の状況等 (連結)

b. 業種別

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
農 業					8,166	8,166	-	-
林 業					-	-	-	-
水 産 業					-	-	-	-
製 造 業					58,800	55,905	2,408	-
法 鈷 業					-	-	-	-
建設・不動産業					37,876	37,832	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業					14,521	9,396	4,673	-
人 運 輸 ・ 通 信 業					6,441	2,200	4,240	-
金 融 ・ 保 険 業					1,202,550	153,857	68,057	-
卸売・小売・飲食・サービス業					303,651	303,221	-	-
日本国政府・地方公共団体					408,214	38,890	369,324	-
そ の 他					12,666	0	12,665	-
個 人					20,727	20,727	-	-
そ の 他					102,688	-	-	-
合 計					2,176,305	630,199	461,370	-

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

c. 残存期間別

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
1年以下					1,162,286	165,704	15,690	-
1年超3年以下					158,056	54,352	103,703	-
3年超5年以下					206,794	72,193	134,600	-
5年超7年以下					168,375	64,941	103,434	-
7年超10年以下					128,524	105,094	23,430	-
10年超					181,916	102,407	79,508	-
期限の定めのないもの					170,352	65,505	1,002	-
合 計					2,176,305	630,199	461,370	-

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

a. 地域別

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度
国	内		7,006
国	外		—
合	計		7,006

注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。

b. 業種別

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度
法人	農 業		—
	林 業		—
	水 産 業		—
	製 造 業		—
	鉱 業		—
	建 設 ・ 不 動 産 業		2,939
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—
	運 輸 ・ 通 信 業		—
	金 融 ・ 保 険 業		—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業		3,962
	そ の 他		47
	個 人		56
合 計		7,006	

注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。

(4) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

a. 種類別

(単位：百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,304	2,525	—	3,304	2,525	2,525	2,071	—	2,525	2,071
個別貸倒引当金	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090

b. 地域別

(単位：百万円)

		平成17年度				平成18年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
国	内	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090

注) 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

自己資本の充実の状況等 (連結)

c. 業種別

(単位：百万円)

		平成17年度				平成18年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業					61	70	-	61	70	
	林業					-	-	-	-	-	
	水産業					-	-	-	-	-	
	製造業					-	-	-	-	-	
	鉱業					-	-	-	-	-	
	建設・不動産業					5,558	4,028	178	5,379	4,028	
	電気・ガス・熱供給・水道業					-	-	-	-	-	
	運輸・通信業					9	5	-	9	5	
	金融・保険業					-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業					687	1,849	81	575	1,879	
	その他					30	-	17	13	-	
個人					120	106	7	112	106		
合計					6,467	6,060	285	6,151	6,090		

注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度
		法人	
農業			-
林業			-
水産業			-
製造業			-
鉱業			-
建設・不動産業			-
電気・ガス・熱供給・水道業			-
運輸・通信業			-
金融・保険業			-
卸売・小売・飲食・サービス業			-
その他			-
個人			2
合計			2

(6) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果後の残高等

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	格付有り	格付無し	計	格付有り	格付無し	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
0%				-	514,045	514,045
10%				-	48,799	48,799
20%				37,438	1,142,351	1,179,790
35%				-	180	180
50%				87,590	3,467	91,058
75%				-	14,212	14,212
100%				28,693	299,436	328,130
150%				-	85	85
その他				-	2	2
自己資本控除				-	-	-
合計				153,723	2,022,582	2,176,305

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続等の開示内容（P74）をご参照ください。
 については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体

(1) 標準的手法において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け				-	14,068	-
地方三公社向け				-	3,035	-
金融機関及び証券会社向け				14	-	-
法人等向け				3,410	36,431	-
中小企業等向け及び個人向け				106	30	-
抵当権付住宅ローン				-	-	-
不動産取得等事業向け				-	-	-
三月以上延滞等				-	-	-
証券化				-	-	-
その他				-	-	-
合計				3,530	53,565	-

- 注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

自己資本の充実の状況等 (連結)

5. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で派生商品取引を行っていないこと、また、長期決済期間取引については、親会社でも取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容 (P75) をご参照ください。

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

	平成17年度	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポージャー方式

平成17年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引						
(2) 金利関連取引						
(3) 金関連取引						
(4) 株式関連取引						
(5) 貴金属（金を除く）関連取引						
(6) その他コモディティ関連取引						
(7) クレジット・デリバティブ						
派生商品合計						
長期決済期間取引						
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (▲)						
合 計						

平成18年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	15	-	-	-	15
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	7	-	-	-	7
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	22	-	-	-	22
長期決済期間取引						
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (▲)		-				-
合 計	-	22	-	-	-	22

注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する事項はありません

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する事項はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で証券化エクスポージャーにおけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の取り扱いしていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社

(1) 当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません

(2) 当連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

a. 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
クレジットカード与信		1,723
住宅ローン		6,551
自動車ローン		4,774
その他		52,158
合計		65,208

b. リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成17年度		平成18年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
リスク・ウェイト 20%			64,216	513
リスク・ウェイト 50%			981	19
リスク・ウェイト 100%			7	0
リスク・ウェイト 350%			2	2
その他			-	-

注) 「その他」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

c. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
クレジットカード与信		-
住宅ローン		-
自動車ローン		-
その他		16
合計		16

注) 自己資本比率告示223条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーの他、複数の資産を裏付とする資産のうち個々の資産の把握が困難な資産で、格付がBB-未満又は無格付である証券化エクスポージャーが含まれている可能性のある資産を記載しています。

自己資本の充実の状況等 (連結)

d. 経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額		—

注) 証券化エクスポージャーに関する経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条の規定に基づき、平成18年3月31日時点で保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額について、平成26年6月30日までの間、証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセット額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限とする措置のことです。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、単体に準じた内容としています。

8. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が親会社以外の出資又は株式等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容(P79)をご参照ください。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3,131	3,131	2,642	2,642
非上場	35,532	35,532	35,519	35,519
合計	38,663	38,663	38,162	38,162

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	—	4	218	0
非上場	—	—	0	19	—	—
合計	0	0	0	24	218	0

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	1,699	3	1,487	6
非上場	—	—	—	—
合計	1,699	3	1,487	6

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	－	－	－	－
非上場	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、親会社以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等は定めています。親会社におけるリスク管理の方針および手続等の具体的な内容は単体の開示内容（P80）をご参照ください。

(1) 金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	28,839	22,628